

=====

CHINA IP News Letter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2023/7/24 号 (No.530)

=====

○ 法律・法規等

1. 中国商標法改正のための広範な調査研究がスタート(国家知識産権網 2023年7月19日)
2. 中央7機関、「生成型AIサービス管理暫定規則」を共同発表 8月15日より施行(中国政府網 2023年7月15日)

○ 中央政府の動き

1. 「民営経済発展と強大化の促進に関する意見」：知財保護体系を持続的に整備(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年7月19日)
2. 国家知識産権局、医薬産業のイノベーション奨励と知財保護強化に注力(中国保護知識産権網 2023年7月18日)
3. クアルコム QTL 担当プレジデントが国家知識産権局を訪問 盧副局長と会談(国家知識産権網 2023年7月14日)
4. 国家知識産権局申長雨局長が欧州委員会、フランスを訪問 関係者と会談(国家知識産権網 2023年7月14日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市知識産権局、知的財産権紛争の多元的調停活動に関する会議を開催(国家知識産権網 2023年7月19日)
2. 北京知識産権局、2023年度専利導航活動会議を開催(国家知識産権網 2023年7月17日)

【華東地域】

3. 上海で「医薬調達分野の知財保護強化」に関する専門家論証会が開催(中国保護知識産権網 2023年7月14日)

○ 司法関連の動き

1. 北京、天津、河北の高級法院が知財司法保護の協力協定を締結(中国保護知識産権網 2023年7月19日)
2. 最高人民検察院主催：知的財産権検察クラスが河北省で開催(最高人民検察院公式サイト 2023年7月18日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 悪意ある商標登録、中国が厳罰 ー 今年上半期、24万9000件を取り締まり(中国保護

知識産権網 2023年7月18日)

2. 税関総署、郵送物流貨物の知的財産権保護を強化 上半期に416万点摘発(中国政府網 2023年7月16日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国が世界のグリーン低炭素技術イノベーションに対する主要貢献者へ(中国政府網 2023年7月18日)

2. 上海、地元企業が2年連続でWIPOグローバル・アワードを受賞(中国保護知識産権網 2023年7月18日)

3. 華為技術、2022年の特許ライセンス収入は5億6000万ドル(中国専利保護協会 Wechat 公式アカウント 2023年7月14日)

○ 統計関連

1. 中国の有効特許が456.8万件 1~6月に43.3万件増加(中国保護知識産権網 2023年7月18日)

○ その他知財関連

1. 中国・ASEANによる模倣・権利侵害対策協力フォーラム、広西で開催(国家市場監管総局公式サイト 2023年7月20日)

2. 中国工業経済連合会、団体規格「企業知的財産権信用評価標準」を発表(中国保護知識産権網 2023年7月18日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 中国商標法改正のための広範な調査研究がスタート★★★

中国の知的財産権の法改正に注目が集まる中、国家知識産権局の積極的な取り組みが進行中である。中国国家知識産権局(CNIPA)の廖涛副局長が主導して、商標法とその実施条例の改正に向けた一連の調査研究が始まったことが明らかとなった。廖副局長は中央財経大学や中華全国弁護士協会、そして重慶市を訪れ、地方の知識産権局の責任者や専門家、企業や代理機関の関係者から意見を集めている。

廖副局長は、商標法制度の整備にあたっては、「システムの思考の強化」、「問題解決に重点を置く」、「経済・社会の発展への適合」、「先見性の体現」が必要だとの認識を示した。また、市場の決定的な役割と政府の調整機能を一体として考え、草案の完成度を高める方針を明らかにした。

国家知識産権局の関連部門の責任者も調査研究に協力しており、引き続き、条法司での草案の改善作業が行われる予定。これらの活動は、商標法とその実施条例の改定に対する広範な意見収集と評価を目的としている。

(出典：国家知識産権網 2023 年 7 月 19 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/19/art\\_53\\_186409.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/19/art_53_186409.html)

★★★2. 中央 7 機関、「生成型 AI サービス管理暫定規則」を共同発表★★★

国家インターネット情報弁公室は、国家発展・改革委員会、教育部、科学技術部、工業・情報化部、公安部、国家ラジオ・テレビ総局と共同で、「生成型 AI サービス管理暫定規則」を発表した。2023 年 8 月 15 日より施行する。

近年、生成型 AI 技術は経済や社会の発展に新たな機会をもたらす一方で、権利侵害、データセキュリティ、偏見や差別の問題も引き起こしている。こうした背景から、生成型 AI の発展とその安全管理をいかに統括するかが各方面の注目を集めている。

国家インターネット情報弁公室の関連責任者は、「この規則の発表は、生成型 AI の健全な発展と適正な応用を推進し、国家の安全と社会公共利益を維持すること、そして国民、法人、その他の組織の合法的権益を保護することを目指している」と説明した。

知的財産権に関連して、「規則」の第 4 条では、知的財産権や商業道徳を尊重し、営業秘密を保護すること、またアルゴリズム、データ、プラットフォームなどの優位性を利用して独占や不正競争行為を行ってはならないと規定されている。さらに、他人の心身の健康や肖像権、名誉権、栄誉権、プライバシー権、個人情報権の権益を侵害してはならないと明記されている。第 7 条では、「知的財産権に関わった場合、他人が法に基づいて享有する知的財産権を侵害してはならない」と規定している。

この暫定規則は、生成型 AI の発展と社会的な影響をうまくバランスさせることを目指しており、AI の持つ可能性と問題点を適切に対処するための法的枠組みの提供により、中国の AI 戦略がさらに前進するものと期待されている。

(出典：中国政府網 2023 年 7 月 15 日)

[https://www.gov.cn/zhengce/202307/content\\_6891998.htm](https://www.gov.cn/zhengce/202307/content_6891998.htm)

○ 中央政府の動き

★★★1. 「民営経済発展と強大化の促進に関する意見」：知財保護体系を持続的に整備★★★

中共中央と国務院は 7 月 19 日、「民営経済発展と強大化の促進に関する意見」を通達し、高品質の経済発展に民営経済が重要な基礎であると強調した。

「意見」では、知的財産権の保護体系を持続的に整備するとの方針が明示されている。具体的には、▽民間の中小・零細企業のイノベーションに対する保護強化を図り、知的財産権の懲罰的損害賠償制度や行為保全といった制度の適用を徹底する▽知的財産権侵害と行政非訴執行の迅速処理メカニズムを確立し、知識産権法院（知財裁判所）の地域横断型管轄制度の整備を進める▽ビジネス改善や文化などの革新的成果に対する知的財産権保護方法の研究を促進する▽営業秘密の侵害、模倣混同などの不正競争行為、そして悪意のある商標の抜け駆け登録行為に対しては、より厳格な取り締まりを実施する一などと挙げている。さらに、知的財産権侵害に関わる犯罪行為に対しては、刑事取締を強化し、海外知的財産権紛争に対応するための指導メカニズムを整備するとしている。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 7 月 19 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/BWSiEL82Rb6e0r9S3VFJRQ>

★★★2. 国家知識産権局、医薬産業のイノベーション奨励と知財保護強化に注力★★★

国務院新聞弁公室が 7 月 18 日に開いた記者発表会で、中国国家知識産権局 (CNIPA) 知的財産権保護司の張志成司長は、研究開発に多くの投資と時間がかかるため、一般的に価格が高くなる傾向がある先発薬の特許を保有する企業と、ジェネリック薬の製薬企業との間における利益のバランスを図るには関連制度の整備が必要であるとの認識を示した。

張司長によると、CNIPA は今後も関係部門との連携を深めて医薬品分野の知的財産権保護を強化し、制度の革新と横断的協力を通じて医薬産業のイノベーションを奨励し、その成果への支援、保護をより一層重視する方針である。また、CNIPA は実情に合致する知的財産権保護のあり方を引き続き模索し、権利者と公共の利益を法に則って保護することに取り組むこととしている。

張司長はまた、CNIPA は改正「専利法」が 2021 年に施行されて以降、最高人民法院や国家医保局、国家薬監局などと協力し、医薬分野の知的財産権保護に関する体制の研究を続けていると説明した。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 7 月 18 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202307/1979868.html>

★★★3. クアルコム QTL 担当プレジデントが国家知識産権局を訪問 盧副局長と会談★★★

先日、クアルコムのテクノロジーライセンシング (QTL) とグローバルアフェアーズ担当プレジデント、Alex Rogers 氏が中国国家知識産権局 (CNIPA) を訪問し、盧鵬起副局長と会談したことが明らかになった。この会談は、知的財産権に関する協力強化と情報共有の重要性を改めて認識させるものとなった。

盧副局長は会談の中で、「中国は知的財産権の保護を高く重視している。CNIPA は長年に渡り、開放的な姿勢で米国の知的財産権管理機関、民間組織、企業と良好な協力関係と交流を続けてきた」と語り、クアルコムを通じて、中国の知的財産権の発展に関する情報が世界に公正で客観的に、かつ真実で全面的に伝えられることに期待を示した。そして、その結果として、より多くの米国企業や一般の人々が中国の知的財産権の発展と進歩について理解するよう望むと表明した。

一方、Rogers 氏は、クアルコムの標準必須特許に関連する業務について説明した。また、近年、中国が知的財産権分野で得た成果を高く評価した。さらに、今後の知的財産権政策の策定などにおいて、CNIPA との意思疎通や交流を強化したいとの意向を示した。

(出典：国家知識産権網 2023 年 7 月 14 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/14/art\\_53\\_186314.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/14/art_53_186314.html)

★★★4. 国家知識産権局申長雨局長が欧州委員会、フランスを訪問 関係者と会談★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長率いる代表団が先日、欧州委員会農業・農村開発総局（DG AGRI）とフランス農業・食料主権省を訪問し、関係者と会談を行った。また、中国代表団はフランス産業財産庁（INPI）と共同で第34回知的財産権合同委員会会議を開催したことが明らかとなった。

DG AGRI 氏との会談では、知的財産権の保護強化に関する国際協力、中国・EU 地理的表示（GI）保護協定、中国・フランス地理的表示（GI）保護協定、GI に関連する立法の動きについて交流が行われた。中国・EU 地理的表示保護協定の徹底的な実施について具体的な議論がなされ、特に第2回製品リストの異議調整と技術調査について重点的に議論が交わされた。双方は、公式標識使用のガイダンスを共同で作成し、企業がその使用を規範に沿って行うよう指導することで合意した。

一方、フランス農業・食料主権省との会談では、中国フランス共同声明に盛り込まれた地理的表示の認定活動について討議された。

第34回知的財産権合同委員会会議では、知的財産権の保護と法執行について、特に電子商取引プラットフォーム上の知的財産権保護について、深く議論が交わされた。

(出典：国家知識産権網 2023年7月14日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/14/art\\_53\\_186315.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/14/art_53_186315.html)

## ○ 地方政府の動き

### 【華北地域】

#### ★★★1. 北京市知識産権局、知的財産権紛争の多元的調停活動に関する会議を開催★★★

北京市知識産権局が先日、知的財産権紛争の多元的調停活動について議論する会議を開催した。市の知的財産権保護センターをはじめ、19の業界専門知的財産権紛争人民調停委員会、12の調停活動室の代表が活動の進捗状況と今後の計画を説明した。会議ではまた、当面の活動で直面している難題や専門家の特長の活用、訴訟と調停の連携体制の最適化、調停の質と効果の向上などについて具体的な議論が交わされた。

今年1～6月、北京市の知的財産権人民調停組織は合わせて4927件の紛争を受理し、2634件の調停を終了した。受理件数も終了件数も前年同期に比べて3割以上も増加し、過去最高を記録した。円滑で高効率、低コストの調停手段により、紛争の源からの調停と合理的な分流が実現し、目覚ましい成果が上がっている。

(出典：国家知識産権網 2023年7月19日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202307/1979896.html>

#### ★★★2. 北京知識産権局、2023年度專利導航活動会議を開催★★★

北京市知識産権局がこのほど、2023年度專利導航（中国版IPランドスケープ）活動会議を開催した。懷柔国家実験室、中国石化、中国衛通、中国星網、バイドゥ（百度）、アリババなどの研究機関、企業からの専門家が会議に出席した。

市知識産権局は今年上半期に、二酸化炭素の捕捉と貯留、衛星インターネット、車載用オペレーティングシステムという3つの專利導航分析領域を確定した。今回会議では、3

つの分析領域の担当機関・企業からプロジェクトの背景、研究方針、主な内容、スケジュール、予期成果などに関する報告が行われた。専門家たちは研究範囲の確定、検索策略の選択、高価値特許と注目技術の関連性、研究成果の普及と応用などについて提案を行った。

2019年以降、市知識産権局は5G技術、人工知能、スマート機器、集積回路を含む14の重点産業分野を対象に、専利導航の分析と成果普及に注力し、関連部門や業界から高く評価されている。

(出典：国家知識産権網 2023年7月17日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/17/art\\_57\\_186339.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/7/17/art_57_186339.html)

### 【華東地域】

#### ★★★3. 上海で「医薬調達分野の知財保護強化」に関する専門家論証会が開催★★★

7月10日の午後、上海市知識産権局が主催し、上海国際知的財産権学院が共催した「医薬調達分野の知的財産権保護強化に関する実施意見（草案）」についての専門家論証会が同済大学で行われた。市知識産権局の余晨副局長がこの会議に出席した。

今回の論証会では、市高級人民法院（高裁）、上海市知識産権局（知財裁判所）、市衛生・健康発展研究センター、及びバイオ医薬企業等から集まった専門家が出席した。

市知識産権局の責任者は「実施意見（草案）」の制定背景、制定過程、そして主な内容について紹介を行い、出席した専門家や学者たちは「実施意見（草案）」の必要性や実行可能性、科学性について、様々な視点から議論を行った。

余晨副局長は論証会で、「上海市は医薬調達分野の知的財産権保護の強化に向けた実施意見を作成しており、この取り組みによって上海のバイオ医薬産業の発展を活性化させていく」との考えを示した。また、次のステップとして、市知識産権局は、専門家や社会各界からの意見をさらに集約し、医薬製品の知的財産権保護メカニズムを絶えず改善し、上海のバイオ医薬産業の革新的発展を支えていくことを強調した。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月14日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202307/1979784.html>

### ○ 司法関連の動き

#### ★★★1. 北京、天津、河北の高級法院が知財司法保護の協力協定を締結★★★

7月18日、北京市高級人民法院（高等裁判所）、天津市高級人民法院、河北省高級人民法院が雄安新区で「知的財産権の司法保護の強化に関する協力枠組み協定」に調印した。

この枠組み協定には、知的財産権裁判の質と効率の向上、知的財産権保護の共同調査研究、知的財産権司法資源・情報の共有、知的財産権の大保護に関する協同、知的財産権保護に関する普及啓発活動の連動、知的財産権巡回裁判の常態化、知的財産権裁判人材の育成・交流協力、知的財産権保護に関する協議・連動、知的財産権サービスによるイノベーション支援という9つのメカニズムを確立する方針が盛り込まれている。

調印式の後に行われたシンポジウムで、3つの高級法院の副院長が基調演説を行い、参会者が北京、天津、河北の知的財産権司法協力について議論、交流を行った。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月19日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dffy/202307/1979887.html>

★★★2. 最高人民検察院主催：知的財産権検察クラスが河北省で開催★★★

最高人民検察院主催の知的財産権検察クラスが、7月11日から17日までの一週間、河北省北戴河市で開かれた。全国の検察機関からの検事たちが一堂に会し、知的財産権に関する総合的な職務遂行をテーマに研修を行った。

この研修の目的は、司法保護の更なる強化、法律監督の質と効果の向上、および職務遂行で直面する課題の研究を通じて、知的財産権保護の法治化を一層高めることにある。

終業式には最高人民検察院・検察委員会の宮鳴委員が出席した。宮鳴委員は、知的財産権に関連する刑事、民事、行政、公益訴訟における十分な職務遂行の持続的な推進、権利者に対する全面的な保護、および民事訴訟や行政訴訟などに対する監督の拡大に取り組むことを求めた。

この研修クラスは、知的財産権の保護とその遵守を確実にするために、法律専門家がより深い理解と洞察を得るための重要な機会であり、中国全土での知的財産権保護の法制度を一層強化する一助となることが期待される。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2023年7月18日)

[https://www.spp.gov.cn/zdgz/202307/t20230718\\_621844.shtml](https://www.spp.gov.cn/zdgz/202307/t20230718_621844.shtml)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 悪意ある商標登録、中国が厳罰 今年上半期、24万9000件を取り締まり★★★

7月18日、中国国家知識産権局（CNIPA）が今年上半期の知的財産権活動状況について、国務院新聞弁公室による記者発表会を開催した。胡文輝副局長が出席し、悪意ある商標登録の取り締まり活動について詳細な説明を行った。

1月から6月までの半年間に、CNIPAは24万9000件の悪意による商標登録に対処した。このうち、商標登録出願や異議申立てなどの権利付与段階で19万2000件、全体の約77.1%を占める一方、無効など権利確認段階の商標が5万6000件、約22.5%を占めた。

これらの商標の中で、出願者や登録者が自ら違法行為を中止し、出願の取り上げと登録取り消しを申請したものは20万4000件、全体の81.9%を占めていた。

胡副局長はまた、特に国家利益や公共利益を損なう恐れのある商標、インターネット上で話題となっているキーワード、有名人の名前に関連する商標に対して、CNIPAが6月から特別な措置を講じてきたことを明らかにした。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月18日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202307/1979867.html>

★★★2. 税関総署、郵送物流貨物の知的財産権保護を強化 上半期に416万点摘発★★★

中国税関総署は今年、「龍騰」や「ブルースカイ」「浄網」など複数の知的財産権税関保護に関する特別行動を実施し、輸出入貨物に関わる権利侵害行為の摘発に注力している。

全国の各税関は上半期に郵送ルートで 2 万 700 点、速達ルートで 173 万 5100 点、越境 EC ルートで 240 万 8000 点、合わせて 416 万 4000 点の権利侵害被疑貨物を差し押さえた。

各税関は、知的財産権侵害の違法行為に対し、厳重な姿勢で取り締まり活動を続けている。権利侵害商品の特徴や過去の押収データを重点的に分析し、手がかり判断とリスクコントロールを強化し、郵送物流経路における知的財産権侵害の摘発で効果を上げている。

また、物流企業や越境 EC 企業を対象に知的財産権保護政策の普及啓発を行い、権利者が知的財産権税関保護の登録を積極的に行うよう奨励している。税関総署は 1～6 月に 9118 件の知的財産権税関保護登録を承認した。具体的には商標権が 8017 件、専利権が 627 件、著作権が 474 件となっている。新規登録企業は 1697 社であった。

(出典：中国政府網 2023 年 7 月 16 日)

[https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202307/content\\_6892232.htm](https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202307/content_6892232.htm)

#### ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

##### ★★★1. 中国が世界のグリーン低炭素技術イノベーションに対する主要貢献者に★★★

国家知識産権局戦略計画司の葛樹司長は 18 日、国務院新聞弁公室の記者会見で、「最新の統計データによれば、中国は世界のグリーン・低炭素技術イノベーションにおける重要な貢献者である」と述べた。葛氏によると、2016 年から 2022 年の間に取得された世界のグリーン・低炭素技術の特許総数は 55 万 8000 件であり、そのうち中国の特許権者による取得は 17 万 8000 件、全体の 31.9%を占めている。年平均成長率は、世界全体の 2.5%を大幅に上回る 12.5%となっている。

イノベーションの主体を見てみると、中国の企業と機関の中には、グリーン・低炭素技術の特許取得件数で世界トップ 50 に入ったものが 13 あり、日本の 15 に次いでいる。その中には、国家电网（State Grid）や南方電網（CSG）のような大手国有企業から、寧徳時代（CATL）や比亞迪（BYD）といった民間企業まで含まれている。

特に活発な進歩が見られるエネルギー貯蔵技術においては、中国の電気化学エネルギー貯蔵分野の特許取得件数が、2016 年の 4300 件から 2022 年の 1 万 3000 件に増加し、世界全体に占める割合が 35.5%から 44.9%に向上した。

葛氏は、次のステップとして、CNIPA がグリーン特許分類システムの整備を続ける一方で、グリーン特許の統計分析を強化し、グリーン技術特許の活用を積極的に促進することを明らかにした。

(出典：中国政府網 2023 年 7 月 18 日)

[https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202307/content\\_6892808.htm](https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202307/content_6892808.htm)

##### ★★★2. 上海、地元企業が 2 年連続で WIPO グローバル・アワードを受賞★★★

世界知的所有権機関（WIPO）の 2023 年度グローバル・アワードを、中国の「専精特新」小巨人企業として知られる上海西井科技有限公司が受賞した。これにより上海市は、地元企業が 2 年連続で同賞を受賞した中国唯一の都市となった。

「専精特新」は、専門化、精密化、特徴化、斬新化の 4 つの優れた特性を有する企業を指し、その中でも中国工業情報化部が選出する国家レベルの「専精特新」企業は「小巨人」



企業とも称される。上海市中小企業発展サービスセンターは、これらの企業が知的財産権の革新的発展を実現する上で、重要な支えとなっている。

WIPO グローバル・アワードは、知的財産権を活用して国内外の経済、社会、文化の進歩に優れた貢献をした企業や個人に対して授与される世界最高レベルの賞である。2023年度の最終候補者リストには、中国から6社がノミネートされ、そのうち上海企業が2社ノミネートされていた。最終的に中国企業2社が受賞し、うち1社が上海企業であった。

この結果、中国はノミネート企業数も受賞企業数も2年連続で最多となる成績を収めた。上海西井科技有限公司の受賞は、中国および上海市の知的財産権の革新と活用が世界的に評価された証であり、その成果が国内外の発展に寄与していることが再認識された。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月18日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202307/1979839.html>

### ★★★3. 華為技術、2022年の特許ライセンス収入は5億6000万ドル★★★

世界最大級の特許保有企業である華為技術 (Huawei Technology)が7月13日、深センで「イノベーションと知財フォーラム」を開催し、同社の昨年の特許ライセンス収入が5億6000万ドル(1ドルは約141.4円)だったことを明らかにした。

華為は4G、5Gスマートフォン、Wi-Fi6機器、IoTなどの標準必須特許の最大保有企業の一つである。2022年末時点で、全世界で12万件以上の有効な特許を持っており、ライセンス交換契約総数は200以上に達する。また、350以上の企業がパテント・プールを通じて、同社の特許を利用している。

華為は、これまでに支払った特許ライセンス料が、ライセンス収入の約3倍に達していることを明らかにした。2022年の特許ライセンス収入は5億6000万ドルで、主に標準必須特許(SEP)から得られたという。

過去10年間で、華為は合計で約9773億元(1元は約19.3円)の研究開発費を投じてきた。2022年の研究開発費は1615億元と年間総収入の25.1%に相当する。また、2022年のEU産業研究開発投資ランキングで4位にランクインしている。

さらに、華為は携帯電話端末メーカーのサムスンやOPPO、自動車メーカーのメルセデス・ベンツやアウディ、BMW、ポルシェ、スバル、ルノー、ランボルギーニ、ベントレーなどと特許ライセンス契約を締結しているという。

最高法務責任者である宋柳平氏は、「華為は特許を通じて、イノベーション成果を全世界と共有し、世界の産業と多種多様な業界の持続可能な共同発展を支援していく」と述べている。

(出典：中国専利保護協会 Wechat 公式アカウント 2023年7月14日)

[https://mp.weixin.qq.com/s/8\\_QelDULyNnzIR7x96Aq0g](https://mp.weixin.qq.com/s/8_QelDULyNnzIR7x96Aq0g)

#### ○ 統計関連

### ★★★1. 中国の有効特許が456.8万件 1~6月に43.3万件増加★★★

中国の有効特許数が6月末時点、456.8万件に達し、前年同期に比べて16.9%増加した。7月18日、上半期の知的財産権活動に関して国務院新聞弁公室が開いた記者発表会で、

中国国家知識産権局（CNIPA）の胡文輝副局長が明らかにした。

1～6月の権利付与件数では、特許が43.3万件、実用新案が110.4万件、意匠が34.4万件となっている。特許協力条約（PCT）に基づく国際出願が3.5万件であった。専利（特許、実用新案、意匠）拒絶不服審判の審決数は3.3万件、無効審判の審決数は4433件に達している。中国の出願人がハーグ協定に基づいて提出した意匠の国際登録出願は957件であった。

また、今年1～5月の中国の知的財産権使用料の輸出入総額は前年同期比5.8%増の1577億8000万元（1元は約19.3円）で、知的財産権貿易は強い回復力を示した。

（出典：中国保護知識産権網 2023年7月18日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202307/1979854.html>

○ その他知財関連

★★★1. 中国・ASEANによる模倣・権利侵害対策協力フォーラム、広西で開催★★★

7月18日、中国と東南アジア諸国連合（ASEAN）による模倣・権利侵害対策協力フォーラムが、中国広西チワン族自治区の梧州市で開催された。このフォーラムは、第20回中国・ASEAN博覧会の一環として開かれたハイレベルフォーラムで、テーマは「権利侵害を共同で取り締まり、手を携えて革新と創造を守る」。

国家市場監督管理総局の甘霖副局長は、中国政府が長期にわたり、中国の特色ある知的財産権保護と発展の道を歩むことを堅持し、横断的な協力、縦軸の連携、内外の連動を特徴とする知的財産権保護システムを持続的に構築してきたことを明らかにした。これにより、権利侵害・模倣の増加の勢いを効果的に抑制し、知的財産権保護の分野でASEAN諸国と効果的に協力し、積極的な成果を上げているとのことである。

さらに甘霖氏は、「次のステップとして、中国政府はASEAN諸国と共に、知的財産権保護の分野での経験の交流、情報共有、共同エンフォースメントなどの協力を強化し、知的財産権のグローバルガバナンスを深化するための新たな貢献を続ける」との考えを示した。

（出典：国家市場監督総局公式サイト 2023年7月20日）

[https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2023/art\\_463a186b709a4636b29a5c250482a6fa.html](https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2023/art_463a186b709a4636b29a5c250482a6fa.html)

★★★2. 中国工業経済連合会、団体規格「企業知的財産権信用評価標準」を発表★★★

中国工業経済連合会が新たに「企業知的財産権信用評価標準」を発表した。この団体規格はイノベーションを導くためのものであり、業界の規範的な成長を一層促進することが目的である。

この新規格が戦略的な視点から未来を見据え、企業のビジョンを具体化し、経営陣に策略策定や日常管理の原則、評価方法、依拠を提供することが可能であると、業界関係者は語る。

「企業知的財産権信用評価標準」は、知的財産権信用評価における空白を埋める重要な試みである。この規格には明確な定義、規格文書、そして様々な要素を含む評価指標が盛り込まれており、これにより科学的で規範的な判断が可能となる。また、この標準はイノ

バージョン体制整備を推進し、業界全体の健全な成長に寄与することが期待されている。

中国工業経済連合会は、本規格を通じて企業のイノベーション力を高め、持続可能な成長を実現することを目指しているという。

(出典：中国保護知識産権網 2023年7月18日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202307/1979861.html>

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、  
在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。  
主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、  
特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

**【著作権】**

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

**【免責】**

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、

提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

**【発行】**

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved